

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県水防協議会	
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	水防法第8条第1項、宮崎県水防協議会条例第1条	
4 設 置 目 的	県の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議するため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	県の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議すること。	
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	① 開催期日 令和6年6月(書面開催) ② 主な審議事項 宮崎県水防計画の変更について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	☒ 公開(傍聴可) ☐ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 ☐ 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	☒ 有り 閲覧場所: 河川課 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	県土整備部 河川課 水政担当 電 話: 内線 6807 (直通)0985-26-7184	

9 構成員の名簿

[illegible]